

平成26年5月（第6回）教育委員会会議録

1. 開催の日時及び場所

平成26年5月20日（火）14:00～17:20
宇部市港町庁舎 2階会議室

2. 出席委員の氏名

縄田 和光 委員長
水田 和江 委員
三原 節子 委員
赤川 宏 委員
白石 千代 教育長

3. その他議場に参加した者

大下教育部長、森島教育次長、松田教育次長、佐貫理事、金重総務課長、村上施設課長、野村学校教育課長、貞永学校教育課長同格、古富特別支援教育推進室長、中村学校給食課長、山脇社会教育課長、村上図書館長、上田図書館副館長、清水学校教育課長補佐、西村総務課長補佐、小林総務係長

4. 傍聴者

なし

5. 趣 旨

委員長： ただいまから、平成26年5月20日の第6回教育委員会会議を開催いたします。

本日は5人全員の委員の出席がありますので、会議として成立していることを最初に報告します。

また、本日の傍聴はございませんでした。

委員長： 次に、会議録の承認についてですが、前回の会議でお配りしています第3回と第4回の会議録について、ご意見等ありましたか。

（全委員異議なし）

委員長： それでは、第3回と第4回の会議録については承認とさせていただきます。続いて、4月15日の第5回の会議録の報告についてですが、机上に配布していますので、次回までにご覧いただき、次回の会議で承認を受けたいと思いますので、よろしくをお願いします。

次に、本日の会議録署名委員の指名についてですが、本日の会議録署名人は三原委員にお願いします。

委員長： 本日の議題は、「議案第10号 工事請負契約締結の件 西岐波中学校屋内運動場改築（建築主体）工事」、「議案第11号 工事請負変更契約締結の件 学校給食センター建設（機械設備）工事」、「議案第12号 工事請負変更契約締結の件 学校給食センター建設（電気設備）工事」、「議案第13号 宇部市学校給食共同調理場設置条例中一部改正の件」、「議案第14号 宇部市立図書館協議会委員任命の件」、「議案第15号 見初小学校・神原小学校統合準備協議会設置要綱の件」、「議案第16号 小野中学校・厚東中学校統合準備協議会設置要綱の件」、「議案第17号 宇部市就学指導委員会委員の任命の件」の7件と、

その他の事項として、「宇部市西岐波・厚東・二俣瀬・小野公民館運営審議会委員の変更について」、「(仮称) 第二次宇部市子どもの読書活動推進計画案について」、「平成26年度小学校教科書採択について」、「寄附の報告について」の4件となっております。

委員長： では、次第に沿って、始めに、「議案第10号 工事請負契約締結の件 西岐波中学校屋内運動場改築（建築主体）工事」を議題とします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第10号 工事請負契約締結の件 西岐波中学校屋内運動場改築（建築主体）工事」について説明します。これは、西岐波中学校屋内運動場の建替工事について、予定価格が一億五千万円を超えるため、契約の締結について、6月定例市議会に上程し市議会の議決を求める必要があるため、議案として提案したものです。

(資料1に基づき、工事の概要及び工期等の説明を行う。)

委員長： 今回の説明に対して、何かご意見、ご質問はありませんか。

教育長： (前に整備された) 常盤中学校と同程度の規模になりますか。

事務局： 学級数を基準に設計しますので、建設時の学級数の比較では、西岐波中の方が常盤中よりも少なかったため、常盤中学校よりは若干小さくなっています。

教育長： 小さくなっているても、金額的には消費税の関係等で高くなっていますか。

事務局： 2年前より労務単価がかなり高くなっていて、規模は小さくても常盤中より建設費は高くなっています。

委員： 障がい者への配慮は、されているのでしょうか。

事務局： 入口にはスロープを設置し、施設内にも段差はなく、トイレも障がい者に配慮したものとしています。

委員： 同じ場所に建替えられるのですか。

事務局： 現在の体育館の場所とは違うところになります。

委員： それでは、体育館が使えない時期はないということですね。

事務局： 体育館は、使い続けることが可能です。

委員長： 他にご意見がなければ、議案第10号は、原案のとおり承認することよろしいですか。

(全委員異議なし)

委員長： 次の、「議案第11号、第12号、第13号」は関連がありますので、事務局から、一括して説明していただき、審議したいと思いますので、よろしくお願いします。

事務局： 議案第11号及び第12号の工事請負変更契約については、公共工事設計労務単価及び設計業務委託等技術者単価の運用にかかる特例措置により、工事請負金額を増額する変更契約を締結するため議案として提案するものです。議案第13号については、学校給食センターが新たに建設され、移転することに伴い、宇部市学校給食共同調理場設置条例中の学校給食センターの位置を変更するものです。

(資料2に基づき、工事の概要及び所在地の変更について説明)

委員： 請負金額を変更する契約は、毎年あるものですか。

事務局： 通常、労務単価等の変更があった場合は、変更があった時点以降の工事について反映されますが、急激な労務単価等の変動に対応するため、遡及して適用する特例措置があり、今回は、この措置により変更するものです。

委員： この特例措置による経費の増加は国や県が負担するのですか。

事務局： 市の負担分が増加します。

教育長： 工事の進捗状況を教えてください。

事務局： 少し遅れているところもあるようですが、夜間工事も実施しており、工期内に完成予定です。

委員長： 他にご意見がなければ、議案第11号、議案第12号、議案第13号は、原案のとおり承認することよろしいですか。
(全委員異議なし)

委員長： 次に、「議案第14号 宇部市立図書館協議会委員任命の件」について、事務局から説明をお願いします。

事務局： 「議案第14号 宇部市立図書館協議会委員任命の件」について説明します。この協議会については、図書館法に基づく宇部市立図書館協議会設置条例により設置されるものです。現委員の任期が5月31日で満了することにより、関係団体等の推薦を受け、新たに委員を任命するものです。
(資料3により各委員候補者の説明を行う。)

委員： 男女の比率について、変更はありましたか。

事務局： 今回は、小学校校長会から推薦された校長が女性であったことにより、女性の割合が増え80%となっています。推薦団体の関係から女性が多くなるものと思われまます。

委員： 幼児教育分野の団体が含まれていないのは、気になります。全体の人数制約もあると思いますが、検討をお願いします。

事務局： 幼児教育分野については、次回改選時に検討します。

委員長： 協議会の開催頻度を教えてください。

事務局： 基本的には年1回ですが、現在、NPO法人との協働運営の課題もあり、必要に応じ、協議会から活発にご意見をいただきたいと考えています。

委員長： よろしいでしょうか。では、議案第14号は、原案のとおり承認いたします。
(全委員異議なし)

委員長： 次の、「議案第15号、第16号」は関連がありますので、事務局から、一括して説明していただき、審議したいと思っておりますので、よろしくをお願いします。

事務局： 「議案第15号 見初小学校・神原小学校統合準備協議会設置要綱の件」と、「議案第16号 小野中学校・厚東中学校統合準備協議会設置要綱の件」についてですが、まず、3月の教育委員会会議で、統合について、関係者の理解を得るための努力を続けながら、進めるよう指示がありましたので、統合関係校区において、説明会を開催いたしました。
(資料4に基づき、説明会の開催状況及び各統合準備協議会設置要綱の説明を行う。)

- 委員： 協議会の委員数は、何人になるのですか。
- 事務局： 見初小・神原小の方は、20人、それぞれの校区から10人程度だと考えています。小野中・厚東中の方は、比率は未定ですが、合計で20人程度をと考えています。
- 委員： 統合については、保護者が統合後の具体的なイメージを持てるよう、図等を示しながら説明する方法は、効果があると思います。アンケートでは、一定割合の反対はありますが、全体として、賛成のほうが多いのですから、統合によるメリット、デメリットがしっかり伝わるよう説明すれば、保護者の心配もなくなっていくのではないのでしょうか。
- 事務局： 今回の説明会では、より具体的な回答が出来るよう準備していましたが、そのような質問は出ませんでした。
- 委員： コミュニティの問題が出ていますが、校区とコミュニティは、相互に支え合っているものです。統合によって、どのようになっていくのか良く整理しておく必要があります。
- 事務局： 校区の一部を変更すれば、学級数が調整できるのではないかという意見もありましたが、校区の境を変更するということは、大変困難であると思っています。
- 教育長： 適正配置に向けた方針のなかで、コミュニティについては、変更しないというのが原則です。
- 委員： 以前の資料と比較すると、やや後退したように感じられるのですが。それと、耐震化工事は行うのですか。
- 事務局： 説明会では、反対意見も多く出ますが、全体としては賛成のほうが多いことには変わりはありません。耐震化工事については、行います。
- 委員長： よろしいでしょうか。では、議案第15号及び議案第16号は、原案のとおり承認いたします。
- 委員長： 次に、「議案第17号 宇部市就学指導委員会委員の任命の件」について、事務局から説明をお願いします。
- 事務局： 「議案第17号 宇部市就学指導委員会委員の任命の件」について説明します。この委員会は、宇部市就学指導委員会条例に基づき設置されるものです。現委員の任期が5月31日で満了することにより、関係団体等の推薦を受け、新たに委員を任命するものです。
(資料5により各委員候補者の説明を行う。)
- 委員長： ご意見、ご質問はありませんか。
- 委員： 2号委員の中に精神科の医師が含まれていませんが、適切な就学指導のためには、必要だと思いますので検討をお願いします。
- 事務局： 検討します。
- 委員長： よろしいでしょうか。では、議案第17号は、原案のとおり承認いたします。
(全委員異議なし)
- 委員長： その他の事項について、事務局をお願いします。
- 事務局： それでは「宇部市西岐波・厚東・二俣瀬・小野公民館運営審議会委員」の変

更について、説明します。

(資料6に基づき説明を行う)

委員： 名簿には、前任者と後任者の併記をお願いします。

事務局： わかりました。今回は口頭で説明します。

(口頭で前任者について説明を行う。)

委員長： よろしいでしょうか。異議がないようですので、事務局において必要な手続きをお願いします。

次に、「(仮称)第二次宇部市子どもの読書活動推進計画案について」お願いします。

事務局： 「(仮称)第二次宇部市子どもの読書活動推進計画案について」説明します。前回の教育委員会会議でのご意見を参考にして、修正を加えたものに、今回いただくご意見を反映させた計画案を作成し、パブリックコメントの募集を行う予定にしています。

(前回からの変更点について、資料7に基づき説明を行う)

委員： 20ページ「エ」のタイトルで、中・高校生の文字が削除されていますが、本文には、中・高校生に関する記載があるので、残したほうが良いと思います。

事務局： 修正します。

教育長： 図書館文庫の成果指標で、平成24年度と平成25年度が大きく違っているのはなぜですか。

事務局： これから分析を行い、適切な目標値を定めたいと思います。

委員： 目標を設定するのは良いが、数値だけを追うことになっては意味がないと思います。本当に本が読まれているか、中身が大切です。

教育長： 無理をして、実現不能な目標を掲げることはないと思います。

事務局： 過去の推移等を見ながら、調整します。

委員： 計画の中で「障がいのある子どもや外国人の子どもへのサービスの充実」という項目がありますが、本来それぞれに応じたサービスがあるべきなので、別々に記載していただけたらと思います。

事務局： 障がいのある子の対応については、別に記載する方向で検討します。

教育長： 本を読まない子を少なくすることで、1か月の読書冊数が増える。その結果として豊かな情操が育まれることが、最終的な目標となります。

事務局： 最終的な目標につながる大きな個別目標を設定する方向で検討します。

委員長： より良い計画となるように、引き続きご尽力をお願いします。

委員長： 「平成26年度小学校教科書採択について」事務局からお願いします。

事務局： 「平成26年度小学校教科書採択について」説明します。

(資料8に基づき、今後のスケジュール等の説明を行う。)

委員長： ただいまの説明にご質問はありますか。

委員長： よろしいでしょうか。では、原案のとおり承認いたします。

(全委員異議なし)

委員長： 続いて「寄附の報告について」お願いします。

事務局： (資料6に基づき、報告を行う。)

委員 長： 以上を持ちまして、本日の教育委員会会議を閉会とします。